

藤枝市教育委員会

令和4年11月定例会議案

令和4年11月8日

藤枝市教育委員会 11月定例会議事日程

日 時 令和4年11月8日(火) 午前10時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第24号議案 藤枝市公の施設の使用料又は利用料金の還付及び減免に関する規定を整備する条例の申し出について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育政策課

・小規模特認校制度の状況について -P7-

○学校給食課

・えだメシ～学校給食メニューコンテスト～の結果報告 -P8-

・「だしで味わう和食の日」を実施します -P9-

○図書課

・藤枝市立図書館における年末年始の対応について -P10-

○その他

閉 会

第 2 4 号議案

藤枝市公の施設の使用料又は利用料金の還付及び減免に関する規定を整備する条例の申し出について

学校施設等の利用に関する条例（昭和 51 年藤枝市条例第 2 号）、藤枝市岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣施設条例（平成 20 年藤枝市条例第 44 号）、藤枝市勤労青少年ホーム条例（昭和 55 年藤枝市条例第 29 号）及び藤枝市生涯学習センター条例（平成 8 年藤枝市条例第 19 号）の一部を改正する条例について、別紙のとおり市長に申し出るものとする。

令和 4 年 1 1 月 8 日 提出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（提案理由）

公の施設の使用料又は利用料金の還付及び減免について統一的な運用を図るため、学校施設等の利用に関する条例ほか 3 本の条例の一部を改正したく申し出を行うものです。

藤枝市公の施設の使用料又は利用料金の還付及び減免に関する規定を整備する条例

(学校施設等の利用に関する条例の一部改正)

第3条 学校施設等の利用に関する条例(昭和51年藤枝市条例第2号)の一部を次のように改正する。

第8条ただし書中「各号の一」を「各号のいずれか」に改め、「ときは、」の次に「規則で定めるところにより」を加え、同条に次の1号を加える。

(3) その他委員会が特別の事情があると認めたとき。

(藤枝市岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣施設条例の一部改正)

第4条 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣施設条例(平成20年藤枝市条例第44号)の一部を次のように改正する。

第11条中「特に必要があると認めたときは」を「規則で定めるところにより」に改める。

第12条ただし書中「次の各号のいずれかに該当するときは」を「規則で定めるところにより」に改め、同条第2号中「30日」を「15日」に改め、同条に次の1号を加える。

(3) その他市長が特別の事情があると認めたとき。

(藤枝市勤労青少年ホーム条例の一部改正)

第6条 藤枝市勤労青少年ホーム条例(昭和55年藤枝市条例第29号)の一部を次のように改正する。

第11条中「特に必要があると認めたときは」を「規則で定めるところにより」に改める。

第12条に次の1号を加える。

(3) その他市長が特別の事情があると認めたとき。

(藤枝市生涯学習センター条例の一部改正)

第7条 藤枝市生涯学習センター条例(平成8年藤枝市条例第19号)の一部を次のように改正する。

第7条中「特に必要があると認めたときは」を「規則で定めるところにより」に改める。

第8条ただし書中「使用者が自己の責によらない理由で使用できなかった」を「次の各号のいずれかに該当する」に改め、「ときは、」の次に「規則で定めるところにより」を加え、同条に次の各号を加える。

(1) 使用者の責によらない理由で使用できなかったとき。

(2) 使用者が使用の日前5日（ホールにあっては30日）までに使用許可の

取

消しを願い出て、市長が相当の理由があると認めたとき。

(3) その他市長が特別の事情があると認めたとき。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

藤枝市公の施設の使用料又は利用料金の還付及び減免に関する規定を整備する条例

(学校施設等の利用に関する条例の一部改正)

第3条 学校施設等の利用に関する条例（昭和51年藤枝市条例第2号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(使用料の還付)</p> <p>第8条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号の一に該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p>	<p>(使用料の還付)</p> <p>第8条 既納の使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、<u>規則で定めるところにより</u>その全部又は一部を還付することができる。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) その他委員会が特別の事情があると認めたとき。</u></p>

(藤枝市岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣施設条例の一部改正)

第4条 藤枝市岡部宿大旅籠柏屋・内野本陣施設条例（平成20年藤枝市条例第44号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>(入館料等の減免)</p> <p>第11条 市長は、特に必要があると認めたときは、入館料又は使用料（以下「入館料等」という。）を減免することができる。</p> <p>(入館料等の不還付)</p> <p>第12条 既納の入館料等は還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。</p> <p>(1) (略)</p>	<p>(入館料等の減免)</p> <p>第11条 市長は、<u>規則で定めるところにより</u>、入館料又は使用料（以下「入館料等」という。）を減免することができる。</p> <p>(入館料等の不還付)</p> <p>第12条 既納の入館料等は還付しない。ただし、<u>規則で定めるところにより</u>、その全部又は一部を還付することができる。</p> <p>(1) (略)</p>

小規模特認校制度の状況について

(教育政策課)

標題の制度につきましては、10月4日に申込みを締切り、6人の申込みがありました。その後、申込者親子・学校・市教委の3者により“安全に通学と学校生活を送れること”を確認する面接を行い、申込者6人全員に、来年4月から小規模特認校制度による転入学を認める「特認校入学承認通知書」を送付しましたので報告します。承認された方は、最終的に指定された学校を変更する手続きを行うこととなります。

1 承認までの経緯

- 7月下旬 広報ふじえだで告知
- 8月下旬 新1年生へちらし配布、新2年～6年生へさくらメールを送付
- 9月 6日 募集開始（～10月4日）
- 9月 9日～ 学校体験会（西北 9/21、瀬戸谷 9/9、朝比奈 9/15） ※9人参加
- 10月 7日～ 学校面接（西北 10/17、瀬戸谷 10/7、朝比奈 10/14） ※6人参加
- 10月21日 特認校入学承認通知書 発送

2 申込・承認一覧

学校/学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	承認者居住地
葉梨西北							0	
朝比奈第一	1	1			1		3	広幡 (1, 5)、横浜市 (2)
瀬戸谷		1	1		1		3	高洲 (2) 青島東 (3)、藤岡 (5)
	1	2	1	0	2	0	6	

※学年は来年度の学年を示す。

※希望者6人のうち、不登校（傾向含む）児童が1人おります。

※男児3人、女児3人です。

3 今後のスケジュール

- 1月下旬～ 指定学校変更手続き開始（最終的な学校変更手続き）
- 2月上旬 入学説明会（葉梨西北小 2/7、朝比奈第一小 2/8、瀬戸谷小 2/13）
- 4月1日 入学・転校

えだメシ～学校給食メニューコンテスト～の結果報告

(学校給食課)

1 事業概要

小学生が、地元食材を使用した給食メニューを自分で考えることにより、地元の農産物や食べ物の栄養などを学び、料理に興味を持つことや地産地消の食育推進を図ることを目的としてメニューコンテストを開催しました。コンテストの最優秀メニューは今後学校給食で提供される予定です。

2 募集要項

(1) 応募資格 藤枝市内の小学校に通う児童（1年生～6年生）

(2) メニュー形式 煮物または炒め物

※給食でメニュー化しやすく、低学年でもレシピを考案しやすいため。

(3) レシピ条件 ①藤枝市の農作物「小松菜」「チンゲン菜」「みつば」「しいたけ」のいずれか1種類以上取り入れた1品の料理であること。

②応募は1人1回まで。 ③オリジナルレシピであること。

3 審査結果

夏休みに募集し、児童 150 人から応募がありました。本市栄養教諭及びABCクッキングスタジオリーディング士による一次選考（書類選考）及び2次選考（調理審査）を経て、10月13日に5人の審査員（教育部長、学校教育監、学校長、学校給食課長及び栄養教諭2人）により試作品による最終審査を行いました。

○最優秀賞 『こまつなと黒はんぺんのチャンプルー』

高洲南小2年 橋本柚妃（ゆずき）

☆地元で簡単に手に入る材料を使いました。

☆小松菜を茹でることで苦みをなくしました。



○優秀賞

【こましいキムチ】

高洲南小5年

北川真那斗

（まなと）



【しいたけのガリ бата煮】

青島北小4年

清水風雅（ふうが）



【小松菜パクパク

食べてみそ！】

高洲小3年

松永権希（とうぎ）



【しいたけとトマトとベー

コンのスパイシーいため】

藤枝中央小2年

横山蒼真（そうま）



4 表彰及び給食メニュー提供

最優秀賞1人（副賞ビタントニオ ラッパ&ホットサントメーカー）及び優秀賞4人（副賞ガラスアイスクリューメーカー）については後日表彰式を行い、来年1～2月に最優秀賞メニューを給食で提供する予定です。その他、アイデア賞5人に賞状及び副賞（ABC カジカル計量スプーンセット）を贈呈し、参加者には参加賞（ABC カジカル機能性ふきん）を贈呈します。

「だしで味わう和食の日」を実施します

(学校給食課)

1 目的

11月24日は、一般財団法人和食文化国民会議により「和食の日」に制定されています。「だしで味わう和食の日」は、平成27年度から実施しており、全国の小中学校の給食で「だし」が感じられる汁物をいただくとともに、一汁三菜の和食の形を改めて考える日としていきたいというものです。

本市でも「学校給食における伝統的な食文化の推進」は、食育の主要な題材であるため、「だしで味わう和食の日」を実施するものです。

2 「だしで味わう和食の日」実施日

実施日	学校名
11月21日(月)	藤枝小学校、西益津小学校、藤枝中央小学校、広幡小学校、岡部小学校、朝比奈第一小学校
11月22日(火)	稲葉小学校、瀬戸谷小学校、葉梨西北小学校、藤枝中学校、青島北中学校、葉梨中学校、瀬戸谷中学校、青島中学校、高洲中学校、大洲中学校
11月24日(木)	高洲小学校、高洲南小学校、藤岡小学校、青島小学校、大洲小学校、西益津中学校、広幡中学校、岡部中学校
11月25日(金)	青島北小学校、青島東小学校、葉梨小学校

※「だしで味わう和食の日」は11月24日ですが、調理の都合上、全校一斉での提供でなく、11月24日前後となるよう実施日を調整しています。

3 献立内容

米飯、サバのこうじ漬け、秋野菜の煮物、三つ葉のすまし汁、牛乳

※三つ葉のすまし汁には、だしとして、「かつおだし」及び「干ししいたけ」を通常提供に比べて、より味わえるようふんだんに使用します。また、具材には藤枝市産の三つ葉、干ししいたけを使用予定です。

4 取組内容

「だしで味わう和食の日」献立実施日に資料を児童・生徒に配布し、学級担任又は校内放送で一汁三菜の「和食」の形や「だし」について児童・生徒に伝えます。

また、資料には、和食文化における「だし」や四季の行事食の説明が掲載されているため、資料を家に持ち帰って、家の人と一緒に作ったり、話をしたりすることを呼び掛けます。

※給食時に栄養教諭が訪問するクラスでは、栄養教諭が「和食」の形や「だし」のお話をします。

藤枝市立図書館における年末年始の対応について

(図書課)

1 趣旨・目的

コロナ禍の中で迎える3回目の年末年始に、読書を楽しむ機会を提供するため、この時期ならではの積極的な図書館サービスを展開します。

利用者の利便性を向上させると同時に、読書機会を確保しつつ密を回避し、年末年始に安心して読書を楽しめる環境を提供します。

2 概要

(1) 「福本」 イベントの実施

実施日時 ①令和5年1月5日(木)

駅南図書館 (午前9時30分～午後8時)

岡部図書館 (午前9時30分～午後5時30分)

②令和5年1月6日(金)

岡出山図書館 (午前9時30分～午後5時30分)

内 容 図書館職員がテーマに沿って選書した「福本」と題した福袋を作成し、本のタイトルを隠したまま、複数冊をひとまとめにして貸し出します。

各館が工夫を凝らしたPOP等によりお正月気分を盛り上げ、お楽しみ福袋の感覚で、読書を楽しむきっかけ作りとして実施します。

駅南図書館：60セット、岡出山図書館：35セット、岡部図書館：24セットをご用意しています。

(2) 貸出期間の延長

対象期間 令和4年12月15日(木)～令和4年12月28日(水)

内 容 上記の期間中、通常の貸出期間2週間で3週間に延長します。

普段忙しく本に接する機会が少ない方、時間がなくて通常の貸出期間で本を読み切れない方、普段読まない長編小説を読破したいと思っている方に、ゆっくりと読書を楽しむ時間を提供します。

3 広報

図書館ホームページや公式 Twitter、広報ふじえだ、館内掲示等で利用者に周知を図ります。



令和4年12月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	木			
2	金			
3	土			
4	日			
5	月			
6	火			
7	水			
8	木			
9	金			
10	土			
11	日			
12	月			
13	火			
14	水			
15	木	11月定例会月議会最終日		
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	教育委員会定例会	第2委員会室	10:00
21	水			
22	木			
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			
27	火			
28	水	仕事納め		
29	木			
30	金			
31	土			